

令和2年4月20日

学 生 各 位  
学生課外活動団体 各位

学生支援センター長

### 課外活動の禁止について（通知）

新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、令和2年3月25日付通知により課外活動について禁止としたところですが、令和2年4月17日付学長通知「5/7以降の授業実施の方法について」により、前（春）学期のすべての授業をオンライン授業（遠隔授業）で実施するものとし、対面授業の開始がさらに延期されることとなりました。

これを受け、学生支援センターでは、原則として、対面による授業が開始されるまで、引き続き全ての課外活動を禁止することとします。

なお、課外活動の禁止が解除された際は、学生情報ポータルにより通知することといたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■ <参考> [重要] 5/7以降の授業実施の方法について（学生情報ポータル）

[https://www.kit.ac.jp/2020/04/covid-19\\_20200417-2/](https://www.kit.ac.jp/2020/04/covid-19_20200417-2/)

問合せ先 学生サービス課学生生活係  
E-mail: [stu\\_seikatu@jim.kit.ac.jp](mailto:stu_seikatu@jim.kit.ac.jp)